

令和4年度

# 菊川市事業成果書

## 債権放棄

静岡県菊川市

# 目 次

1	債権放棄総括表【全債権】	…	1
2	債権放棄報告書【水道料金】	…	2
3	債権放棄報告書【国保医療費返納金】	…	3
4	債権放棄報告書【道水路占用料】	…	4
5	債権放棄報告書【診療費】	…	5

# 令和4年度 債権放棄総括表【全債権】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権放棄金額		1, 547, 644	円		
内訳 (適用条項別)					
適用条項 (菊川市債権管理条例第6条)		金額 (円)	人数 (人)	件数 (件)	
1号	消滅時効相当の期間満了	1, 528, 524	75	122	
2号	限定承認	0	0	0	
3号	破産免責等	19, 120	3	5	
4号	強制執行等後無資力	0	0	0	
5号	徴収停止後期間経過	0	0	0	
合計		1, 547, 644	78	127	

## 【令和4年度の総括】

令和4年度の債権放棄は、4債権について条例の規定に基づき債権放棄を行った。今後も、各債権共に適正に管理を行っていく。

## 令和4年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	水道料金	債権の種別	私債権(非強制徴収債権)
債権の概要 主な滞納要因等	・水道使用に伴う使用料。 ・主な滞納要因は、破産、料金未精算のまま無断退去・転居等により支払われなく、徴収不能となった債権である。		
担当部課名	生活環境部 水道課		

債権放棄金額	503,510	円	
内訳 (適用条項別)			
適用条項 (菊川市債権管理条例第6条)	金額 (円)	人数 (人)	件数 (件)
1号 消滅時効相当の期間満了	484,390	53	86
2号 限定承認	0	0	0
3号 破産免責等	19,120	3	5
4号 強制執行等後無資力	0	0	0
5号 徴収停止後期間経過	0	0	0
合計	503,510	56	91

# 令和4年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	国保療養給付費返納金	債権の種別	公債権(非強制徴収債権)
債権の概要 主な滞納要因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保被保険者が社会保険加入や転出等の理由で資格喪失後に菊川市国保の保険証で医療機関を受診してしまった医療費の返納金。</li> <li>・主な滞納要因は、連絡不能や転出等による住所不明等により支払われなく、徴収不能となった債権である。</li> </ul>		
担当部課名	生活環境部 市民課		

債権放棄金額	12,544 円		
内訳 (適用条項別)			
適用条項 (菊川市債権管理条例第6条)	金額 (円)	人数 (人)	件数 (件)
1号 消滅時効相当の期間満了	12,544	2	2
2号 限定承認	0	0	0
3号 破産免責等	0	0	0
4号 強制執行等後無資力	0	0	0
5号 徴収停止後期間経過	0	0	0
合計	12,544	2	2

## 令和4年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	法定外道路及び普通河川占用料	債権の種別	公債権(非強制徴収債権)
債権の概要 主な滞納要因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道及び河川における工作物による占用料。</li> <li>・主な滞納要因は、通知・電話連絡・臨宅を行ったが支払われなく、徴収不能となった債権である。</li> </ul>		
担当部課名	建設経済部 建設課		

債権放棄金額	18,300	円		
内訳 (適用条項別)				
適用条項 (菊川市債権管理条例第6条)	金額 (円)	人数 (人)	件数 (件)	
1号 消滅時効相当の期間満了	18,300	2	2	
2号 限定承認	0	0	0	
3号 破産免責等	0	0	0	
4号 強制執行等後無資力	0	0	0	
5号 徴収停止後期間経過	0	0	0	
合計	18,300	2	2	

# 令和4年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	診療費	債権の種別	私債権(非強制徴収債権)
債権の概要 主な滞納要因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来医療費および入院医療費。</li> <li>・主な滞納要因は、分納希望者の支払い中断、所持金不足等による未払い、住所不明等による連絡不能、患者本人死亡による後日請求の未払等により支払われなく、徴収不能となった債権。</li> </ul>		
担当部課名	菊川病院医事課		

債権放棄金額	1,013,290	円		
内訳 (適用条項別)				
適用条項 (菊川市債権管理条例第6条)	金額 (円)	人数 (人)	件数 (件)	
1号 消滅時効相当の期間満了	1,013,290	18	32	
2号 限定承認	0	0	0	
3号 破産免責等	0	0	0	
4号 強制執行等後無資力	0	0	0	
5号 徴収停止後期間経過	0	0	0	
合計	1,013,290	18	32	